- W

令和7年9月30日

農地等利用最適化推進施策について福島市へ意見書を提出します ~持続可能な農業経営へ~

福島市農業委員会は、農業委員会等に関する法律第38条に基づき、農地等利用最適化の推進に関し、各施策への反映に向け、福島市へ意見書を提出します。

記

1 日 時: 令和7年10月3日(金) 午後4時

2 場 所: 市役所4階 市長応接室

- 3 内 容
 - (1) 開会
 - (2) 意見書提出・写真撮影(農業委員会会長より市長へ意見書の手渡し)
 - (3) 会長あいさつ
 - (4) 意見書概要の紹介
 - (5) 意見交換 テーマ ①労働力不足解消対策について
 - ②有害鳥獣被害防止のための支援について

- (6) 閉会
- 4 出席者
 - 〇農業委員(10名)
 - 〇市長
 - ○農政部長、農政部次長

担当:農業委員会事務局庶務係 事務局長 阿蘓、係長 丹治 電話 024-525-3779(直通)